

川崎市観光協会ホームページ バナー広告募集要項

川崎市観光協会の公式 HP は「観光都市・かわさき」を目指し、魅力ある川崎の多様な観光情報を発信しています。当協会ではこの HP のトップページに広告枠を設け、広告を募集しています。

あなたのお店や会社の情報などをここに載せてみませんか。そして一緒に「観光都市・かわさき」の発展の一助を担いませんか。SEO 対策にも有効です。

[掲載ページ]

川崎市観光協会公式ホームページ「川崎日和り」のトップページ

<http://www.k-kankou.jp/>

掲載順序は左上から、申し込み順となります。広告枠の位置は、ホームページ下段です。

※昨年の協会ホームページのページビューは、平均約 75,000/月、花火大会のある 8 月は約 350,000/月です。

[月額広告料]

1 枠税込	3,000円
新規登録料	2,000円
バナー変更料	1,000円

※バナー変更とはバナーの入れ替え・変更があったときです。

※また、観光協会の会員は新規登録料が無料になります。

[規格] 60 ピクセル×120 ピクセル、GIF (アニメ可)・JPG、PNG、4 KB 以内

[掲載期間]

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

1 ヶ月単位から複数月のお申し込みができます。

年度を越えて申し込むことはできません。

(4 月～次の年の 3 月までの中で月数を指定できます)

[募集期限]

掲載希望日の前月 5 日までにお申し込みください。(期限後、枠にあきがあれば引き続き募集いたします) 空き枠がなくなり次第募集を終了します。

[応募上の注意]

掲載開始月の 25 日までにバナー画像を提出していただけることを応募条件とさせていただきます。(バナー画像制作依頼の場合は 2 ヶ月前までにご連絡ください。ご相談を承りますが、料金が発生します。料金は内容により要相談。)

掲載までの流れ

1. 申込手続き

川崎市観光協会バナー広告掲載申込書をダウンロードするか、申込書を川崎市観光協会へ請求してください。

2. 記入・送付

広告掲載開始希望月の前月5日までに、「川崎市観光協会バナー広告掲載申込書」に必要事項を記入し、FAX、郵送、メールでお送りください。

3. 掲載可否・通知

申込内容等から広告掲載の可否を決定し、広告掲載を可と決定した場合、川崎市観光協会バナー広告掲載承認通知書にて通知します。

4. 支払い

期日までにバナー広告掲載料をお支払いください。

5. 画像データ送付

広告掲載開始前月の25日までに、広告のバナー画像データを提出してください。

※画像は各自ご用意ください（完全データ入稿）

6. 掲載

7. 領収書発行

バナーの掲載届	前月5日	
バナー広告掲載代金入金	前月25日	3,000円(1枠)
バナー提出期限	前月25日	
バナー広告の変更届け (バナーの用意がある時)	前月20日	
バナー広告の変更届け (バナーの用意がない時)	前々月 (1.5か月前)	ご相談 (1,000~仕様による)
変更代金	前月25日	1,000円

◆次に掲げるものに関する広告はできませんので、予めご了承ください。

- ・風俗営業及びそれに類する事業所に関するもの
- ・社会問題についての主義主張（意見広告）
- ・個人の名刺広告
- ・公の秩序又は善良な風俗に反するもの
- ・宗教団体による布教活動を目的としたもの
- ・その他バナー広告として適当でないと管理者が認めるもの